

### 3. 河川整備の実施に関する事項

#### 3.1 河川工事の目的，種類及び施行の場所並びに

河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

##### 3.1.1 河川工事の施行の場所

河川工事の施行場所は次に示すとおりです。

庄原ダム : (左岸)庄原市川西町上川西 (右岸)庄原市川西町上川西

河川改修(西城川) : 庄原市 車橋上流～夜燈地区(L=5.6 km)

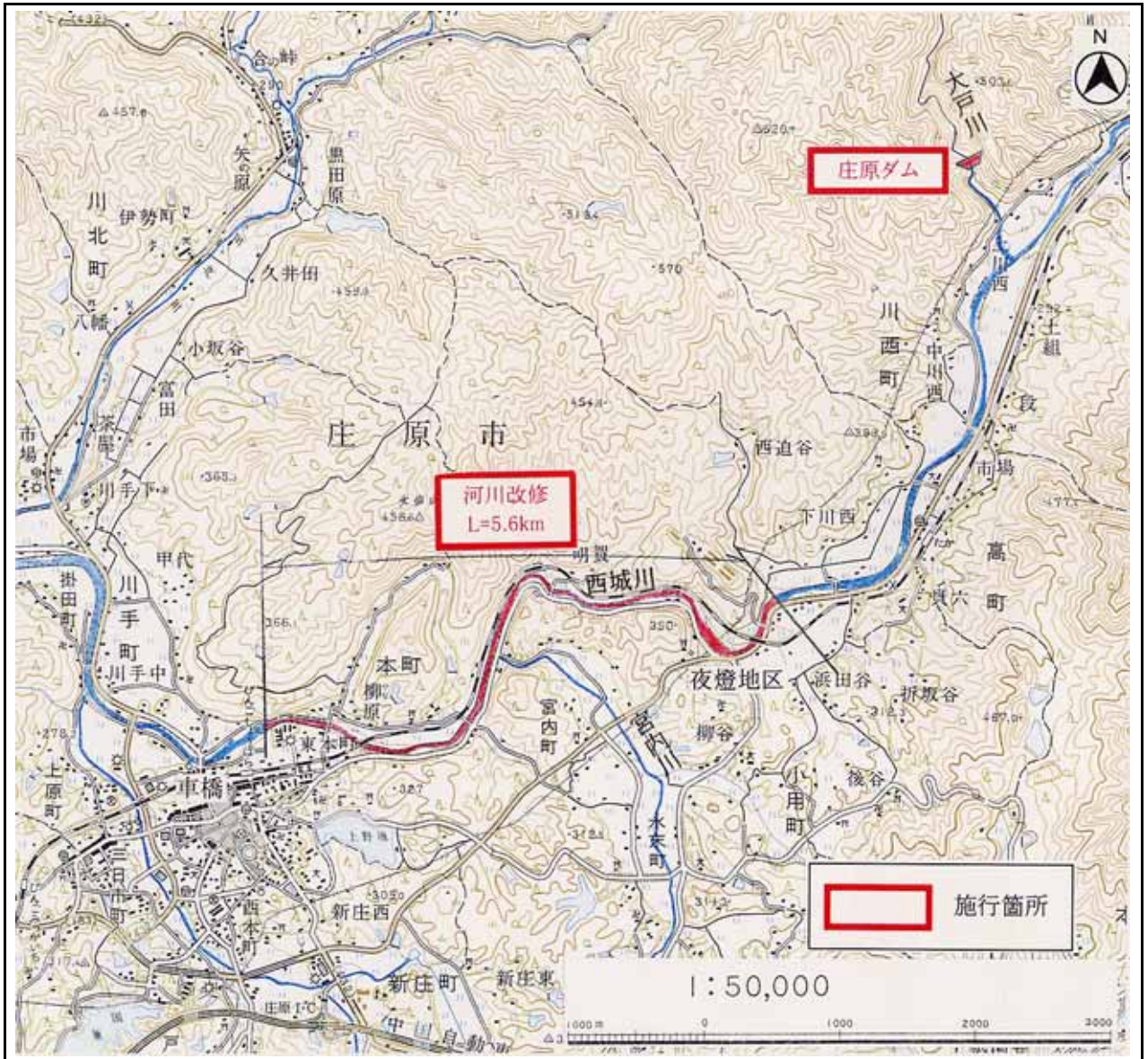


図-3.1 施行場所位置図

### 3.1.2 河川工事の目的，種類及び河川管理施設の機能の概要

#### (1) 庄原ダム

西城川右支川の<sup>さいじょう</sup>大戸川に洪水調節，流水の正常な機能の維持及び水道用水の供給を目的として建設します。

洪水調節としては，ダム地点のピーク流入量  $23\text{m}^3/\text{s}$ のうち， $19\text{m}^3/\text{s}$ の調節を行い，西城川の河川改修とあいまって，庄原市街地における家屋浸水被害を防ぎます。また，大戸川の流水の正常な機能を維持するため，10年に1回程度の渇水に対応するものとし，庄原ダム地点において，最低確保すべき維持流量として概ね  $0.05\text{m}^3/\text{s}$ の流量を流すとともに，庄原市の水道用水を開発します。

なお，ダムの建設に当たっては，法面緑化等を施すほか，騒音・振動を極力抑えることや濁水を下流へ流さない等の対策をとることにより工事中の影響をできるだけ小さくします。また，貴重種・史跡等が確認された場合には学識者等の意見を参考に必要に応じて対策を講じます。

表-3.1 庄原ダム諸元

項 目	諸 元
位 置	庄原市川西町上川西地先
形 式	重力式コンクリートダム
堤 高	約 4 2 m
堤 頂 長	約 1 1 2 m
湛 水 面 積	約 0 . 0 6 $\text{km}^2$
総貯水容量	約 7 0 1 , 0 0 0 $\text{m}^3$
設 置 目 的	洪水調節，流水の正常な機能の維持，水道用水の供給

流量配分図，庄原ダム湛水区域図，庄原ダム平面図，庄原ダム下流面図及び越流部断面図を図-3.2(1)～図-3.2(5)に示します。

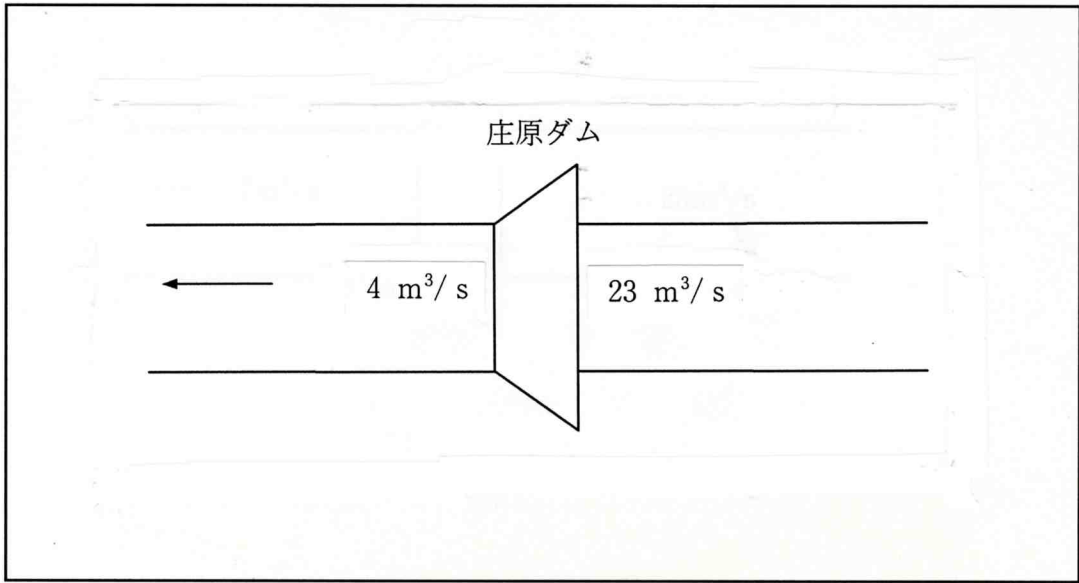


図-3.2(1) 計画高水流量配分図

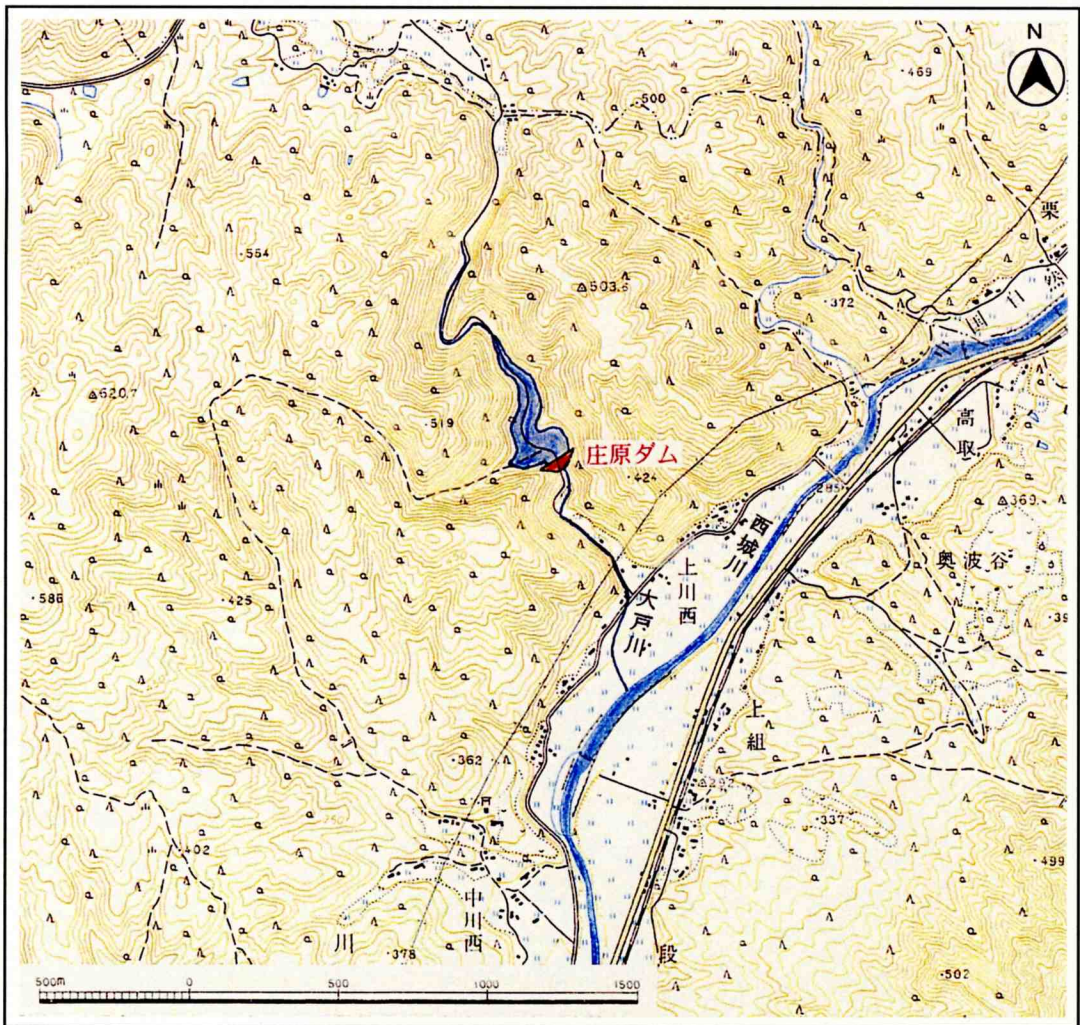


図-3.2(2) 庄原ダム湛水区域図

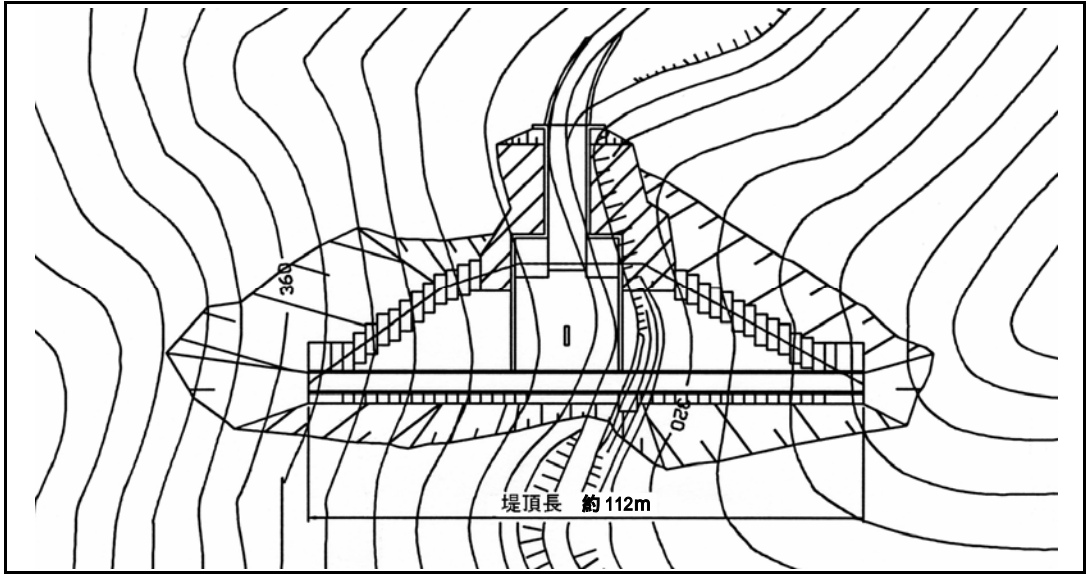


図-3.2(3) 庄原ダム平面図

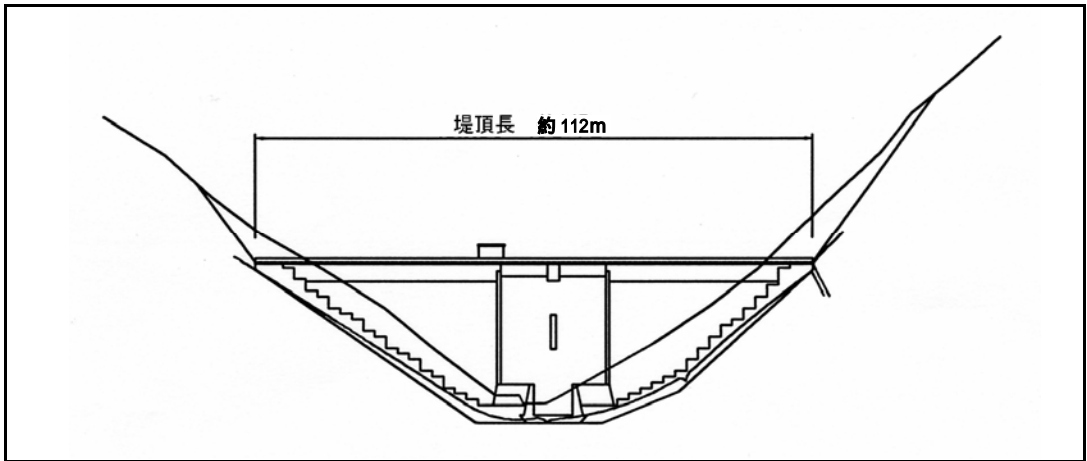


図-3.2(4) 庄原ダム下流面図

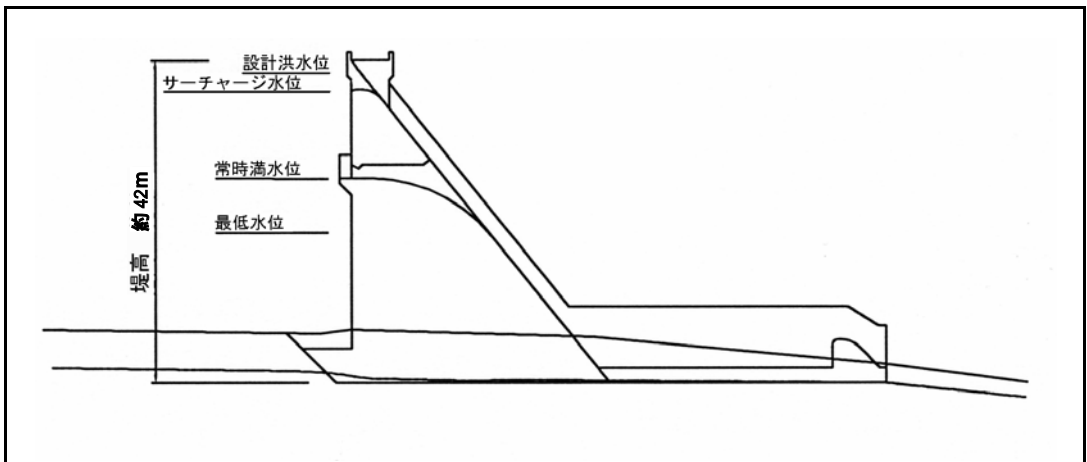


図-3.2(5) 庄原ダム越流部断面図

(2) 西城川河川改修

車橋<sup>くるまばし</sup>上流から夜燈<sup>やとう</sup>地区までの区間において、主に河道拡幅による河川改修を実施します。

河川改修に際しては、アユ・オイカワなどの魚類や、ツルヨシなどの水辺の植物に配慮し、瀬や淵及び水際など現状の多様な河床形態を極力維持するとともに、河床掘削が必要な場合でも、現状の河床を復元することに努めます。また、堰の改築においては魚道を設置し、上下流の連続性を確保します。

青木井堰地点、柳原地区右岸及び夜燈地区において高水敷の整備や、河川に近づける親水護岸などの整備を行い、人々に潤いとふれあいを与える水辺づくりを実施します。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.3(1)～図-3.3(4)に示します。

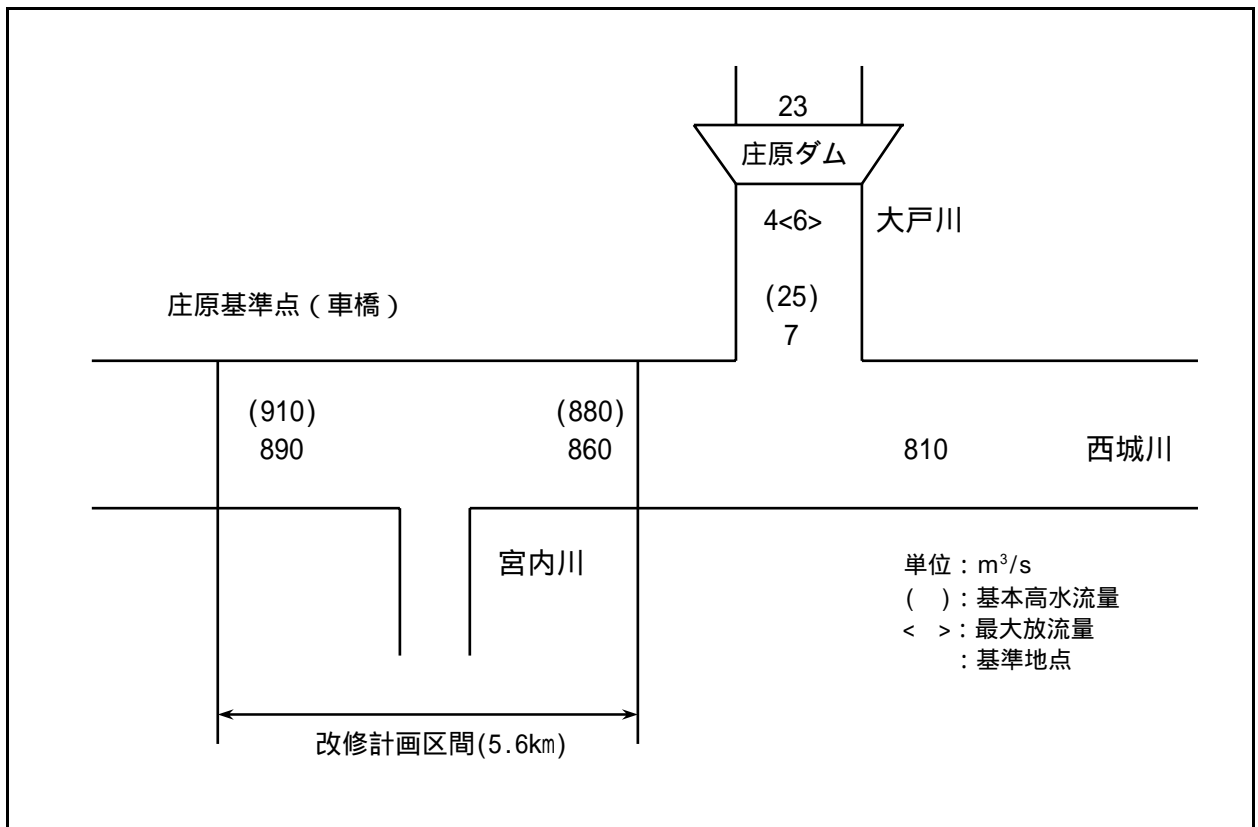


図-3.3(1) 西城川計画高水流量配分図

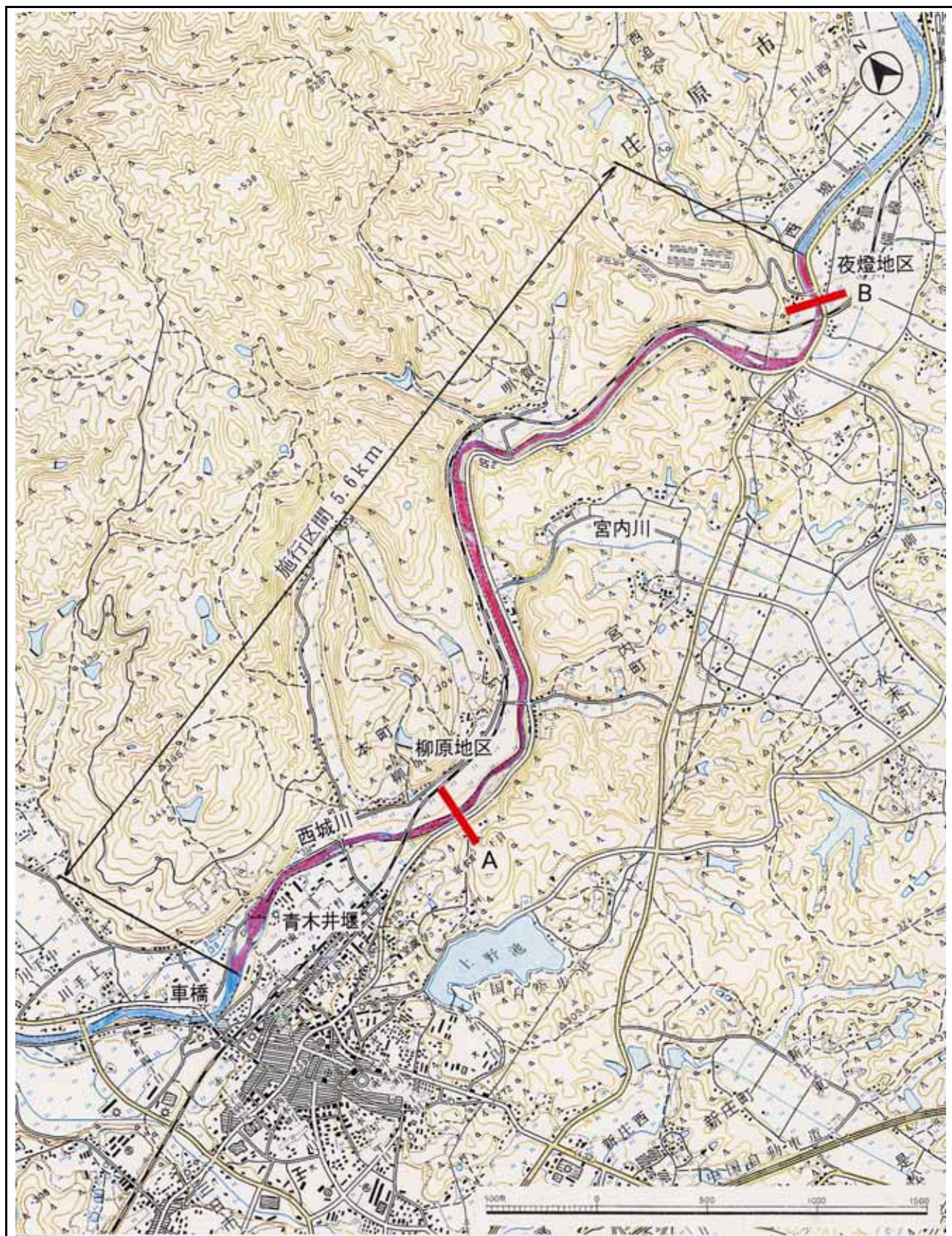


图-3.3(2) 西城川平面图

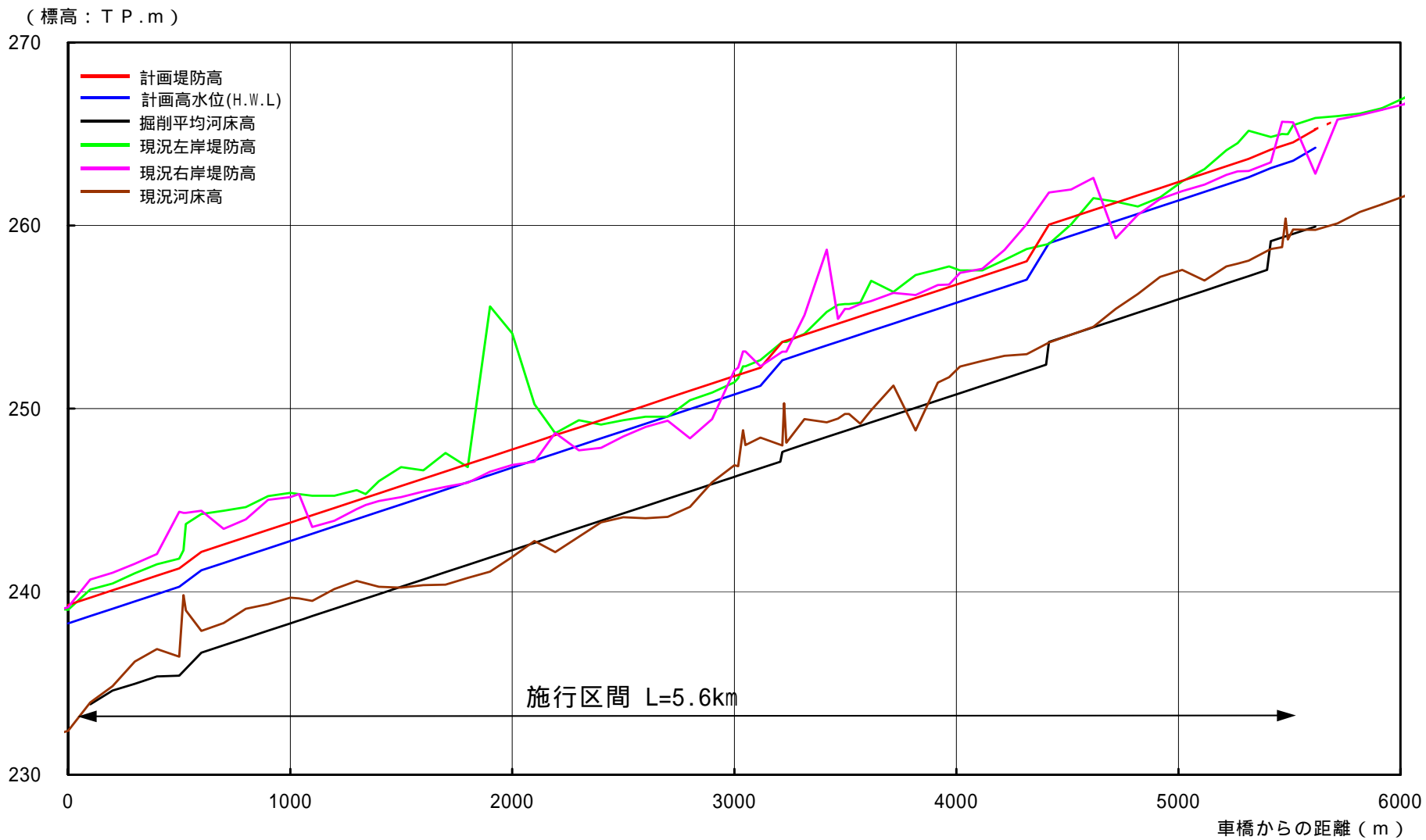
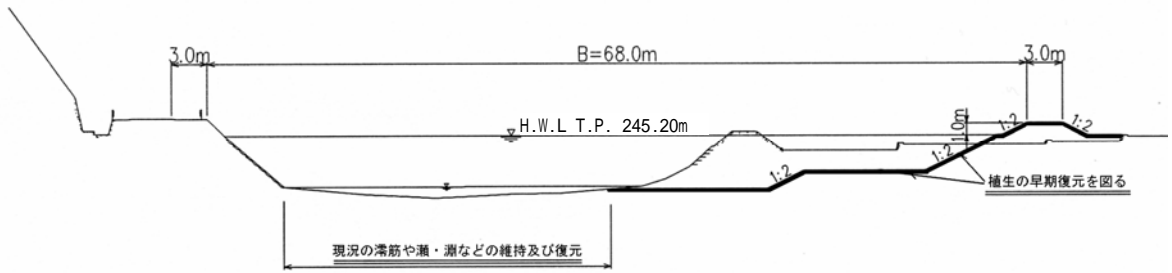


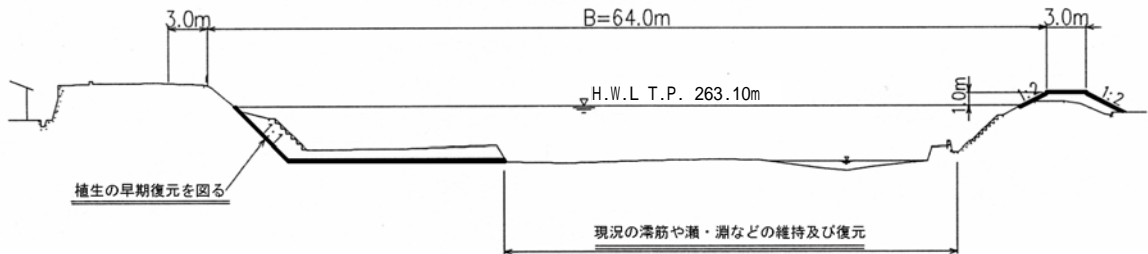
図-3.3(3) 西城川縦断面図

## 西城川 横断面図

### A 石丸取水堰より 130m上流付近



### B 当美屋橋より 30m下流付近



凡 例	
—	： 現況の川の形
—	： 整備を行う形

図-3.3(4) 西城川横断面図



## 3.2 河川の維持の目的，種類及び施行の場所

### 3.2.1 河川維持の目的

河川の維持管理は地域の特性を踏まえつつ，洪水による被害の防止，河川の適正な利用，流水の正常な機能の維持，河川環境の整備と保全がなされるよう総合的に行います。

### 3.2.2 河川維持の種類及び施行の場所

河川の維持の施行場所は，西城川・神野瀬川ブロックで広島県が管理する全区間とします。

#### (1) 河道の維持

長期の間に又は出水により土砂が堆積し，治水上支障となる場合は，環境面も配慮しつつ掘削等必要な対策を行います。また，出水による河床低下により，護岸等構造物の基礎が露出すると災害の原因になるので，早期発見に努めるとともに，河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。

#### (2) 護岸，堤防の維持

護岸，堤防等の河川管理施設については，法崩れ，亀裂等の異常について早期発見に努めるとともに，河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。

#### (3) ダム及び貯水池の維持

ダム本体について変形量及び漏水等の測量を行います。また，観測設備，警報設備，及び放流設備についても定期的な点検を行い，その機能の維持管理に努めます。

貯水池についても巡視及び堆砂測量等を行います。なお，流木や異常堆砂等により，貯水機能に支障を来たす場合は，その撤去や浚<sup>しゅんせつ</sup>渫などの必要な処理を行います。

#### (4) 植生の維持

良好な河川環境を保全するため，必要箇所の草刈りや樹木の管理を地元住民と協力し実施します。

#### (5) 濁水流出の防止

ダム建設工事中及び河川改修時に発生する濁水については，動植物の生息・生育環境，河川景観等への配慮から，これを防止又は軽減するよう努めます。